

## 山形県自動車販売健康保険組合 令和8年度保険料率について

令和8年3月分保険料からは以下1及び2の通りです。(ただし、任意継続被保険者については、令和8年4月分保険料から変更)

また、令和8年4月分保険料からは3.「子ども・子育て支援金」が新設されます。

### 1. 一般保険料率及び調整保険料率 (令和8年3月分より一般保険料率変更)

	一般保険料率	調整保険料率	合 計
事業主	48.600/1,000	0.650/1,000	49.250/1,000
被保険者	48.600/1,000	0.650/1,000	49.250/1,000
計	97.200/1,000	1.300/1,000	98.500/1,000

(一般保険料率内訳 令和8年3月分保険料より)

	基本保険料率	特定保険料率	合 計
事業主	29.266/1,000	19.334/1,000	48.600/1,000
被保険者	29.266/1,000	19.334/1,000	48.600/1,000
計	58.532/1,000	38.668/1,000	97.200/1,000

### 2. 介護保険料率 (令和8年3月分保険料より変更)

	介護保険料率
事業主	8.0/1,000
被保険者	8.0/1,000
計	16.0/1,000

### 3. 子ども・子育て支援金率 (令和8年4月分保険料より新設)

	子ども・子育て支援金率
事業主	1.150/1,000
被保険者	1.150/1,000
計	2.300/1,000